

「子育て応援特別手当」の申請は、

もうお済みですか？

申請期限は、10月20日(火)まで!!

受付期間を過ぎると、手当の支給はできませんのでご注意ください。

市では、今年4月中旬に、対象となる子どものいる世帯の世帯主の方へ「子育て応援特別手当申請書」を送付しています。この手当の申請受付期限は、10月20日(火)までとなっておりますので、申請書が送付された方でも、まだ提出していない方は、お早めに手続きをお願いいたします。

なお、対象となる第2子以降の子どもと、その上の第1子(18歳以下、具体的には平成2年4月2日以降生まれ)の子どもが

就学のため入寮しているなどの理由で住民登録を別にしていて、受給資格があるものの、申請書が送付されない場合があります。

該当すると思われる方はお問い合わせください。

※この手当は、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子どもで、かつ第2子以降の子どもが対象となります。
 子育て支援課(内線266・424)・各総合支所保健福祉課

国民健康保険税の年金からの支払い

平成20年10月から、世帯内の国民健康保険加入者全員が、世帯主を含め65歳から74歳までの世帯の方については、原則として世帯主の年金から支払うことになりました。

ただし、口座振替による納付を申し出た場合は、年金からの支払いを中止することができます。

また、次のいずれかに該当する場合は、年金からの支払いと

- はなりません。
 - ① 年金額が年額18万円未満の場合
 - ② 介護保険料と保険税を合わせた額が、年金額の2分の1を超える場合
 - ③ 世帯主が年度途中で75歳になる場合
- ☎ 保険年金課(内線249・275) (649)

国民年金保険料の免除制度はご存知ですか？

国民年金加入者は、国民年金保険料を納めなければなりません。しかし、長い加入期間中には病気やケガ、失業などの理由で保険料を納めることが困難なときもあります。

「納められない」からといって未納のままにしておくと、いざというときに年金が受けられなくなる場合もあります。そのため、国民年金には前年の所得によって、保険料が免除される制度(全額免除・半額免除など)や30歳未満の方には若年者納付猶予制度があります。

免除や納付猶予を希望する方は、平成21年度(平成20年中)の所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。困ったときは、未納のままにしないで、ご相談ください。

☎ 石巻社会保険事務所 22-5117
 保険年金課(内線256・262)・各総合支所・各支所

敬老会のメニュー案内

平成21年度の敬老会を次のとおり開催します。対象となる方は、別途案内状をお届けします。

お招きする方：全地区77歳(昭和7年生まれ)以上です。

地区	ところ	とき	開始時間
石巻	石巻市民会館	13日(日)	午前10時
河北	河北総合センター(ビッグバン)	20日(日)	午前10時
雄勝	雄勝公民館	14日(月)	午前10時
河南	鹿又	12日(土)	午前9時45分
	須江		午前10時
	前谷地・和		
	広		
	北		
桃生	農業者トレーニングセンター	9日(水)	午前10時
北上	北上中学校体育館	5日(土)	午前10時
牡鹿	牡鹿(下記以外)	12日(土)	午前10時
	長渡	15日(火)	午前10時
	網地		午後1時

☎ 福祉総務課(内線485)・各総合支所保健福祉課

印鑑登録では登録する 印かんを確認しています

印鑑登録証明書は車の購入や財産の移動などの際に使用する大変重要な証明書です。そのため、印かんのふちが欠けていたり、すり減ったものやプラスチック製の印かんは印鑑登録をお断りしています。

児童手当

「現況届」 未提出の方へ

「現況届」は前年の所得と現在の養育状況を調べるもので、これを怠ると平成21年6月分からの手当が支給できなくなりま

す。
現在、また「現況届」を提出していない方は、指定した期日までに必ず提出してください。
提出期限 9月25日(金)
提出場所

子育て支援課および各総合支所保健福祉課窓口（渡波・蛇田・稲井・荻浜支所では受け付けできませんのでご注意ください）
手続きに必要なもの

- ・現況届・印かん
- ・年金手帳または納入通知書（受給者が国民年金加入の方）
- ・健康保険証の写し、または年金加入証明書（受給者が厚生年金加入の方）
- ・平成21年1月1日現在石巻市以外の居住者は転入前の市町村で発行した平成21年度の所得証明書

印鑑登録を申請するときは、窓口で本人を確認する書類が必要です。運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなどの官公庁発行の写真付き身分証明書を忘れずにお持ちください。なお、代理の方は、代理人選任届が必要となり、即日登録はできませんので、ご協力をお願いします。

問 市民課（内線258・261）・各総合支所市民生活課・各支所

トラック・バスなどを お持ちの方へ

東京都適合車標章（東京都適合車ステッカー）の交付申請

東京都は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」を制定しました。この条例では、環境への負荷の大きな自動車の利用抑制に努めることが求められており、環境負荷の小さな自動車のユーザーに対して「東京都適合車ステッカー」を交付しています。

東京都の区域内で業務を行うトラック、バス、特種自動車のユーザーの皆さんは、ステッカーの交付を受け、使用する自動車に貼付するようお願いいたします。

ステッカーを貼る自動車の種類
普通貨物車、大型バス・マイクロバス、小型貨物自動車、特殊自動車（環境確保条例のディーゼル車規制に適合し、自動車NOx・PM法の対策地域内に登録が可能な環境負荷の小さなものになります。）

※詳細および申請書は、（社）東京都自動車整備振興会のホームページ「<http://www.tossnet.or.jp/>」または東京都環境局ホームページ「<http://www.kankyometro.tokyo.jp/>」をご覧ください。

問 環境対策課（内線264）

重・中度心身障害者医療費受給者証の更新手続き

	9月3日(木)	9月4日(金)	9月7日(月)	9月8日(火)
石巻地区	石巻文化センター 午前10時～正午 午後1時～7時	石巻文化センター 午前10時～正午 午後1時～5時	蛇田公民館 午前10時～正午 午後1時～3時	渡波公民館 午前10時～正午 午後1時～3時
	9月9日(水)	9月10日(木)	9月12日(土)	
石巻地区	荻浜公民館 午前10時～11時30分 鹿妻分館 午後1時～3時	稲井公民館 午前10時～正午 大街道分館 午後1時30分～3時30分	石巻文化センター 午前10時～正午 午後1時～5時	
河北地区	9月8日(火)・9日(水)		午前9時～正午 午後1時～5時	
雄勝地区	9月3日(木)・4日(金)		河北総合支所 保健福祉課 ☎62-2116 雄勝総合支所 保健福祉課 ☎57-3611	
河南地区	9月15日(火)		河南母子健康センター ☎72-2113	
	9月16日(水)		河南農村環境改善センター	
桃生地区	9月15日(火)・16日(水)		桃生総合支所 保健福祉課 ☎76-2111	
北上地区	9月8日(火)・9日(水)		北上総合支所 保健福祉課 ☎67-2113	
牡鹿地区	9月17日(木)・18日(金)		牡鹿総合支所 保健福祉課(清優館) ☎45-2113	

現在交付されている重・中度心身障害者医療費受給者証は、10月1日から使用できなくなりますので、更新手続きが必要となります。

対象者には申請書を送付していますので、上記の日程でお住まいの地区の会場において、忘れずに手続きを行ってください。

●重・中度心身障害者医療費受給者証

●身体障害者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当証書

●健康保険被保険者証

●振込先預金通帳(変更を希望する場合のみ)

●印かん

※平成21年1月1日現在で市外に住んでいた方は、その市町村の平成21年度所得証明書

問 障害福祉課（内線384・482）
各総合支所保健福祉課